

2012年2月27日

文部科学大臣 平野 博文 様

全日本教職員組合

中央執行委員長 北村佳久

日本高等学校教職員組合

中央執行委員長 加門憲文

## 学校司書の配置など学校図書館の充実を求める要請書

11月24日の要請で、私たちが求めた「すべての学校に専任・専門・正規の学校司書を配置すること」について、文科省からは、「学校司書の配置の有効性を十分認識しており、文書で地方に学校司書の配置について検討していただくようお願いしている。配置を促していきたい」との考えが示され、新たに、「24年度から、小中学校の学校司書の配置について交付税措置を総務省に要望している」ことが回答されました。その後、財政規模も約150億円に拡充され、22年度配置数に匹敵する約14399人の学校図書館担当職員（学校司書）を配置することを含めた地方財政措置が12月24日の閣議で決定されました。政府が学校司書の配置を公的に初めて位置づけ、財政措置をしたことは、今後、専任・専門・正規の学校司書の配置に道を開く歴史的な一歩となることと確信するものです。

しかし、この配置数は全小中学校の約45%にとどまっており、単価も年間約105万円という低額であり、十分なものではありません。今後、いっそうの拡充が必要であるとともに、各都道府県・市区町村において交付金が確実に学校司書配置に活用されるよう、文部科学省の指導が求められます。また、高等学校が、学校図書館図書整備5カ年計画と学校図書館職員の配置措置の対象となっていないことも大きな問題です。引き続き、施策の拡充が求められます。

前回の要請以後の動向などを踏まえ、以下の2点について求めます。

記

### 1. 「平成24年度からの学校図書館関係の地方財政措置について」（12月24日閣議決定）に基づき、学校図書館への専任の学校司書の配置を促進するために、各自治体への指導を具体化すること。

- ① 学校図書館担当職員（学校司書）が配置されていない等の自治体で、交付金を確実に活用し配置が促進されるように、学校司書配置の有効性を周知するなど特段の指導をおこなうこと。
- ② すでに学校司書を配置している自治体では、交付金を活用して、配置校の拡大、勤務日・勤務時間・給与を増やすなど学校図書館の充実を図るよう、指導すること。
- ③ 学校図書館に司書を配置して、子どもたちの読書活動を支援し、教員の教育活動に資するためには、単年度限りの事業では十分な効果は得られません。今後の継続の見通しについて、文部科学省の考え方を自治体に周知すること。

### 2. 高等学校図書館の司書配置の後退をくい止め、配置の拡充を図るために、各都道府県への指導を具体化すること。

- ① 閣議決定により、学校司書の配置を公的に位置づけたことを踏まえ、高等学校図書館の司書配置を促進するため、関係法規の改正を含めた文部科学省としての指針を示すこと。
- ② 都道府県立高校で学校司書の配置率が低下していることを重大な課題と受け止め、実態調査を行うとともに、学校図書館の専門職として、専任・正規の学校司書を全校配置するよう、指導を強めること。
- ③ 高等学校図書館について、図書整備計画を設け、財政措置を講じること。

以上